

# 難民サポート報告

2005

難民サポーター  
緊急ファンド

2004 年度年次報告

## 難民サポーター、寄付者のみなさま

昨年度(2004年7月～2005年6月)のご支援ありがとうございました。  
ここに、この1年の報告をさせていただきます。  
今後どうぞよろしくお願い致します!

## 多様化する支援内容

2004年7月から2005年6月の難民支援協会相談室での相談件数は、延べ739件で、このうち法律相談は396件(UNHCR登録業務を含む)、生活相談は328件、その他15件でした。当協会に相談に訪れる難民の出身国は、31カ国に及びました。

不法滞在者への取締強化の影響により、難民申請を検討中に警察に逮捕される方も多く、また庇護申請者の収容が長期化する傾向にあるため、警察や収容所からの問い合わせもかなりありました。

### 相談室での相談件数

延べ739件 (昨年度704件)

☞ 法律相談: 396件 (同251件)

☞ 生活相談: 328件 (同213件)

☞ その他: 15件 (同24件)

☞ 出身国: 31カ国 (同30カ国)

- **2004年度の傾向**として、日本に頼る人もいないため、難民申請に関する情報へのアクセスが限定的で且つ生活もままならないアフリカ各国の難民からの相談が多くありました。当協会では、難民申請に関する情報提供や弁護士・関連団体との連携による資料収集などを中心とした法的支援と緊急のシェルター手配などの生活支援を同時並行で行いました。また、夫が不法滞在者の摘発により収容され、母子だけが取り残され、困窮してしまうケースも少なくありませんでした。
- **法的支援**には、申請前・申請中の手続説明や弁護士照会の依頼が多く寄せられました。また、2005年5月16日の改正入管法施行に伴い、改正法の下での手続等に関する問い合わせも多くありました。なお、今年に入り、申請を補助するための資料収集や入管でのインタビュー等に関する助言等も強化しています。
- **生活支援**については、医療に関する相談の増加に対応するため、内科医の協力を得て、月2回の当協会事務所での無料医療相談会を開始しました。毎回、少なくとも4～5人の難民が相談会に訪れています。必要に応じて、担当医師が適切な医療機関への紹介状を作成し、診察へのフォローアップも行っています。

また、今春、3人の難民が日本での大学入学を果たしました。うち2日は、昨年度、日本語学校に入学した方です。それぞれ、当協会が民間の奨学金団体と交渉し、学費の援助をいただきました。当協会が支援してきた難民の中では初めての大学入学であり、今後、日本で認定された方々に明るい見通しを示すことができるのではないかと期待しています。



### 緊急ファンド

日本で生活していくために必要なお金に困っている難民への貸し出し・支給を目的として、2000年12月に設立した基金です。

## 支援の事例

新島彩子〔難民アドバイザー〕

### Hさん 《A国》

#### 厳しい生活～マイナスからのスタート

「収容されていた方がまだよかったかもしれない。」最近、複数の難民から言われたつらい一言だ。不法滞在者への取締強化の影響を受け、難民申請中の方の収容が増えている一方、長期収容から仮放免されるとい嬉しいニュースもある。しかし、その後には、放免後の厳しい生活が待ち受けている。

約3年間の長期収容から仮放免されたA国のHさん。政治活動により身の危険を感じ、8年前に日本に逃れてきた。放免後、生活のことで相談したいと当協会を訪れた。住居は、同国人の知り合いの部屋に間借りさせてもらい、何とか確保できた。しかし、その知人も苦しい生活をしており、生活費まで面倒を見てもらうことはお願いできない。「仕事があれば働きたい。でも、3年前とは全く状況が違う。どこに行ってもビザがないと雇えない、外国人は雇えないと言われる。」長期収容により体調もあまり良くない。外国人に理解のある医療機関を紹介し、診てもらっているが、医療費は滞納している。

「収容されていたときは、一日でも早く外に出たいと思っていた。でも外に出てみたら、またゼロから、もしかしたらマイナスからのスタート。

収容されていた方が楽だったかもしれないね。」と皮肉まじりに言われた。勿論、収容されていた方がよかったと本心から思っているわけではないが、それだけ外で生活していくのは大変だ。就労禁止が仮放免の条件となっており、放免されたはよいが、生活していく手立てがない人もある。

#### 自立に向けて

後日、Hさんが相談のために再び訪れた。間借りさせてもらっている知人に家賃の一部を支払わなければならなくなった、1万円は他の友人に借りたが、あと3万円足りないので貸してほしいという相談だった。その一方、何と就労先を見つけたと言うのだ。自宅近くの喫茶店のご主人に頼み込んで、1日数時間だけだが働かせてもらっていると言う。また、知人からの紹介で、ある飲食店で就職面接し、今日その結果がわかる。

とても自立心の強い方であり、仕事を安定させるにも、安定した住居を確保することは重要と考え、3万円を貸し出すことにした。「本当にこんな風にお金を借りることは恥ずかしい。いい仕事が見つかったら返します。」と言って帰っていった。

その日の夕方、仕事が決まったとの連絡を受けた。仕事が軌道に乗ることを心から願うばかりだ。



収容から放免された難民。支援者や友人、関係者に電話をかけ、放免されたことを伝えている。私たちにも連絡があり、夜遅く迎えに入管(品川)に駆けつけた。

\*写真と本文とは関係ありません。

## スグレさん 《ソマリア》

### 難民支援協会の 支援者

アフリカの一國、ソマリアから逃れてきたスグレ・アブカル・ハッサンさん。彼は母国の内戦下、特に若い男性が危険にさらされていたため、家族と別れて1999年、単身日本にやってきた。家族は今でも遠くアフリカの難民キャンプで暮らし、もう数十年も会っていない。



家族の手紙を読むスグレさん

彼と難民支援協会とは、私の前々任者に遡る長い付き合いだ。その間様々なことがあったが、考えてみれば、私たちが彼を支援してきたというよりは、私たちの方が彼に助けられているかもしれない。彼はいつも冷静で、自分や同国人のみならず、日本にいる難民全体のこと、そして難民支援協会のことさえも考えてくれている。

生活支援を担当している者としては、彼は貴重な情報源だ。「いい日本語学校を見つけたので他の人にも紹介してあげて」「外国人にもやさしい不動産屋さんがあるよ」など、どこからか情報を仕入れ教えてくれる。また、日本の難民の現状を訴えたり、私たちの活動を分かりやすく説明してくれたりと講演会などのスピーカーとしても大活躍だ。

### 大学院へ

そのスグレさんが長年切望していたことがあった。彼の専門である、牛の人工授精の研究を続けることだ。研究関連の人材派遣会社に登録をしたり、私の前任者と福島牧場に出向いたこともあった。そして、今春、その願いをようやくかなえ

～日本にいる難民の明るい未来をうつつして～

ることができた。作家犬養道子氏が代表を務める犬養基金の支援を受け、北海道の酪農学園大学の博士課程に入学したのだ。時折電話で話すスグレさんは相変わらずクールだが、アルバイトの暇もないほど研究に忙しいらしい。

日本に来てからの生活は厳しく、不安も抱えていたに違いない。スグレさんには、この「難民サポーター」の緊急ファンド設立当初、敷金・礼金のためのお金を支援したことがある（「難民サポーター」ちらしの裏面参照）。

もともと高い教育レベルにあり、技術も持っていた彼が、支援を受けるということ、また専門とは関係ない飲食店でのアルバイト生活を続けることは、はがゆさもあつたのではないかと想像する。

しかし、周りの人を責めたり、日本社会を批判するような言葉を私は彼から聞いたことが無い。大学院への進学は、常に前向きな姿勢や人知れぬ努力が実を結んだものと思う。

彼は「もし母国が安全になったら、帰国して日本で学んだ技術や経験をソマリアの人のために役立てたい」と言う。その言葉を聞くと、数々の難民を受け入れ、難民が地域に溶け込んで生活しているニュージーランドの難民支援 NGO 代表が言っていた「難民はお荷物ではなく『財産』だ」ということを実感する。

このスグレさんの一歩が、日本にいる他の難民の人たちにも明るい将来を示してくれることと期待している。



# 支給額が昨年の3倍に。 「緊急ファンド」へのニーズが高まっています

難民サポーターとして今年度もご支援頂いた皆様には、心より御礼申し上げます。

今年度はおかげさまで、入金額が昨年比の約2倍に増えました。一方、執行がそれを上回る勢いで大きく増加し、昨年度比支給額は約3倍、件数も約2倍になっています。

## 2004年度の状況

その背景として、1つは入国後まもない庇護希望者が多数相談にやってきたこと(本報告書前号参照)があります。この場合の多くは、何も持たず、泊まる場所もない人なので、宿泊や生活費を用意する必要がありました。

2つめの最も大きい背景としては、就労が非常に厳しくなっていることが考えられます。仕事がなければ、生活の手段は得られません。また、この5月から設置された「仮滞在制度」では就労が認められないことや、裁判中は公的支援が一切ありませんが、

裁判中の難民が増え、家族を持つ人も増加していることから、「緊急ファンド」のような民間による支援へのニーズは高まる一方です。

## 難民への支給ができなくなる恐れも…

公的支援が得られるよう、このような難民の実態を制度改善に結びつけるべく、当協会の政策提言活動を行っておりますが、大きな前進に至るにはしばらくの時間もかかり、今後、この状況が続く可能性があります。05年度は、**ファンドの資金が尽きる恐れも出てきております。**(次年度への繰越金は、今年度難民への支給金の半分のみ。)

このファンドを支えてくださるのは、皆様のご支援です。お知り合いの方にも日本の難民の実態をお伝えいただき、多くのご支援を頂戴できれば幸いです。当協会では、報告書や活動説明会の開催等で、日本の難民問題と難民の生活についてご説明いたしますので、そちらの機会もぜひご利用下さい。

## 2004年度(04年7月~05年6月)収支報告(暫定版)

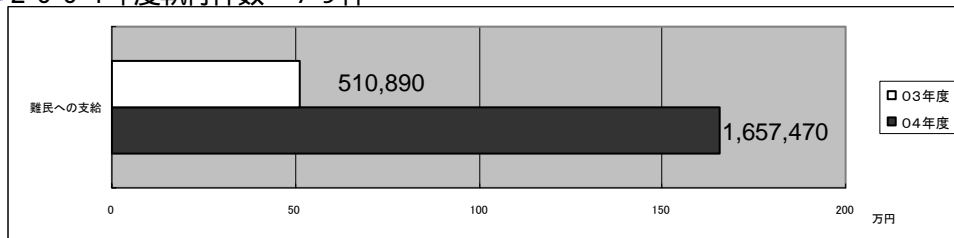
### 難民への直接支援金

1) 収入	繰越金	1,252,022 円	
	「緊急ファンド」基金	1,278,202 円	合計: 2,530,224 円
2) 支出	難民への支給		合計: 1,657,470 円
3) 次年度繰越金			合計: 872,754 円
別途運営管理費			合計: 743,577 円
(難民の同行のためのスタッフ交通費、人件費、また広報費等として活用しています)			

\* 当協会の決算は、8月末の総会にて承認となるため、本収支報告は「暫定版」としております

## 難民への支給状況

### 2004年度執行件数 79件



### 使途: (1回の支給に使途が複数重複している場合があります)

#### 特定非営利活動法人 難民支援協会

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 2-19 銀鈴会館 406号室

Tel:03-5225-2135 Fax:03-5225-2136 info@refugee.or.jp

<http://www.refugee.or.jp/>

